

決算報告に関して質疑致します。

まず、国民健康保険です。

他の医療保険と比べても負担の重い国民健康保険は、物価高の中ますます耐え難いものとなっています。

① 2015年度と2024年度それぞれの国民健康保険料の算定における所得割率、均等割額と平等割額の合計額、その差についてご説明ください。

② 大西市長就任以降、3回の保険料率改定、値上げが行われています。その影響額をお示しください。また、市民の保険料引き上げに伴う負担感をどのように認識されていますか。

③ 前市長の時、最高で年間28億円あった法定外の赤字補填分一般会計繰り入れはこの間順次縮小されてきました。その推移について、2025年度予算額も含めてご説明ください。

④ 政令市の中で高い方から6番目の熊本市の国民健康保険料は、市民所得の水準等を考慮すれば、かなり負担の大きいものです。昨今の異常なまでの物価高騰の現状を見るならば、国民健康保険料は引き下げるべきではないでしょうか。

市長ならびに健康福祉局長にお尋ねします。

（答弁）

答弁されたように、市長就任から3回の料率改定は、1回目の負担増が約5億円、2回目さらに上乗せで約7億円、3回目さらにさらに上乗せで約6億5000万円、実に大西市長になって料率改定だけでも18億5000万円の負担増です。加えて毎年のような最高限度額引き上げで、就任年度の81万円が現在109万円へと28万円も上がりました。しかも、収入を反映する所得割は減って、収入が少ない人ほど負担が重くなる均等割額・平等割額が増えています。

そこで、市長に伺います。

止まらない物価高の中で、加入者の75%以上が所得200万円以下で、被保険者の暮らしはひっ迫しています。年金暮らしの高齢者等も多く、生活の厳しい方々が圧倒的多数を占めている国民健康保険で、人頭税のような均等割・平等割を増やすことがいかに負担の重いことかと思われませんか。

「一般会計繰り入れを増やすことに市民の理解は得られない」と答弁されましたが、前市長の時は、最高時28億円の赤字補填分一般会計繰り入れが行われ、料率改定も2回のみで、所得割を減らして均等割・平等割を増やすようなことはありませんでした。この違いをどう説明されますか。

（答弁）

大西市長には市民感覚が欠けていると思います。1点伺います。
市長が一般会計繰り入れを大幅に減らした理由は何ですか。

（答弁）

自治事務である国民健康保険で国の言いなりではいけません。

（財政というならば、1000億円にもなるのかという新庁舎建設こそ見直すべきです）

市民の立場で一般会計繰り入れを増やし、市長が払っている共済の医療保険と比べてもはるかに負担の重い国民健康保険料は引き下げるべきです。保険料引き下げ、減免制度の拡充を強く要望しておきます。

続いて、障がい者就労継続支援事業、障がい者作業所の問題です。

2024年度の福祉報酬改定により、売上が少なく、作業所に働く就労者への報酬を払うだけの事業収益が上がらない事業所は、福祉報酬が減額されることになりました。多くの作業所で運営が厳しくなりましたが、特に雇用契約を結び最低賃金を支払うA型作業所では、経営困難に陥るところが相次ぎました。事業所が休止・廃止に追い込まれ、そこで就労していた障がい者の方々

が行き場を失う事態が発生しています。

(1) 福祉サービス報酬が改定された昨年度から現在までの障がい者作業所の休止・廃止数を、A型事業所・B型事業所別にお示しください。休止・廃止となった事業所で就労していた方々がその後はどうなったか、就労が継続できた人、できなかった人、それぞれの人数と、市が把握している状況をご説明ください。

また、「第7期障がい者福祉計画」の「就労継続支援A型の実績と見込み」について、2023年度・2024年度の利用者数・サービス量の実績、2023年・2024年・2025年、それぞれの4月1日時点での事業所数をお述べください。

(2) いくつもの作業所が休廃止に追い込まれる中、事業所存続と障がい者の雇用確保に、市としてどのような対応・対策をされましたか。その効果もご説明ください。

(3) 少なくとも事業所で事業継続ができなくなっている今、市として今後どのような対応をお考えでしょうか。

(4) 国の福祉サービス報酬について、事業継続ができる報酬への改定を求めるべきではないでしょうか。

市長ならびに健康福祉局長に伺います。

(答弁)

答弁されたように、福祉報酬改定以降9つもの事業所が休廃止となり、行先未定の方が27人、そこには、経営難による大きな赤字に頭を抱え、就労者の行先確保に奔走された事業者の言葉に尽くせない苦労があります。市は、さまざまな支援をしたかのように言われましたが、さすがにA型からB型への移行を相談した事業所に対し、総量規制の計画を理由に受け付けず、支援どころか事業所は追い詰められました。休廃止になった作業所の多くは小さな事業所です。取り組み効果は今から検証するとの答弁ですが、それでは間に合いません。全国で何百という事業所がつぶれている今、福祉報酬改定は待ったなしです。

市長は「事業所の安定運営を支えることは不可欠」と答弁されました。ならば「令和9年度報酬改定に向け」でなく、前倒しの改定を国へ求めているだけませんか。伺います。

（答弁）

障がい者作業所の事業存続と障がい者の就労確保は放置できない重大な問題です。実態に合った市の対応と国への要望を重ねてお願い致します。

最後に、少人数学級拡充です。

熊本市は、2003年度の小学校1年生への35人学級導入以来、全国に先駆けて少人数学級を推進してきました。

第1に、少人数学級導入の効果を、どのように検証されていますか。不登校が増えている昨今、学習はもちろん様々な面できめ細かな子どもへの対応ができる少人数学級の果たす役割は大きいと考えますが、いかがですか。

第2に、現在、本市の35人学級は中学校2年生と3年生を残すのみです。国は、中学校の35人学級を2026年度から3年間で順次拡充する方向です。これを受け、本市として2026年度・2027年度段階的に中学2年生・3年生に35人学級を拡充していただけませんか。以上2点、教育長に伺います。

（答弁）

本市でも不登校は急速に増え、ここ数年3000人前後で推移しています。子どもたちへの丁寧な対応が今ほど求められているときはありません。教育の課題が多々あることは承知していますが、今、少人数学級の優先順位は高いではありませんか。教育長に伺います。

（答弁）

・・・・・・・・・・

国が中学校へ拡充するのは、35人学級の優先順位が高いからです。
そこで、市長に伺います。

全国に先駆けた少人数学級は、前市長のもと推進されてきました。国が拡充する今、本市の前倒しは施設の対応以外で費用は増えません。それは認識されていますか。

(答弁)

・・・・・・・・・・

前倒ししなければ、ずっと国に先駆けやってきた35人学級を大西市長が後退させることになります。それでも前倒しされませんか。伺います。

(答弁)

・・・・・・・・・・

次年度、中学校の35人学級を拡充しなければ、子どもの成長と教育の充実に背を向けることになります。実施をぜひお願いします。